

平成20年岩手・宮城内陸地震による 公共土木施設の被害状況・復旧状況等について

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により一関市、奥州市を中心に公共土木施設が激甚な被害を受けました。発生から1ヶ月、これまで関係機関等の協力のもと一丸となって災害状況の調査や復旧作業などを進めてきました。復旧にはまだ時間が要しますが、現時点における、公共土木施設の被災状況や復旧情報等についてお知らせします。



国道342号の復旧状況（一関市）

- ・矢櫃ダム付近の土砂撤去状況（写真右）
- ・迂回路のための橋梁設置状況
(厳美町市野々原地区：写真左)

◆「土木関係被害状況」（7月11日時点の集計）

被害地域は一関市や奥州市をはじめとする3市4町に亘り、被害件数は394箇所、被害額は165億円余となっています。

このうち、県工事は211件140億円余、市町村工事は183箇所25億円余となっています。

施設別では、道路が県分170ヶ所106億円余と市町村分155ヶ所14億円余の合わせて325ヶ所121億円余と最も多く、次いで橋梁(33億円余)、河川(4億円)などとなっています。

◆「復旧に向けた取組み」

土砂災害対策を効果的・効率的に進めるため、宮城県と合同で「平成20年 岩手・宮城内陸地震に係る土砂災害対策技術検討委員会」を設置し、去る6月28日に第1回検討委員会を開催しました。

また、甚大な被害を受けた一般国道342号の祭時大橋から秋田県境までの区間の復旧について、高度な技術検討を行うため「平成20年岩手・宮城内陸地震に係る国道342号災害復旧技術検討委員会」を設置し、7月3日に第1回委員会を開催しました。

さらには、国道342号祭時大橋の被災メカニズムの解明や復旧にあたっての技術的配慮事項の抽出を行う「国道342号祭時大橋被災状況調査検討委員会」を設置し、7月25日に第1回検討委員会を開催します。

◆「災害の本復旧に向けた国の査定」

7月28日から8月22日の期間に、4週連続して実施の予定です。

緊急的に対応している箇所は引き続き復旧に努るとともに、県としては、この災害査定終了後、できるだけ速やかに本格的な復旧に入ります。

◆復旧作業等に係る「現地への応援体制」

現地で対応にあたっている県南広域振興局土木部と一関総合支局土木部を支援するため、部内各課や各振興局土木部等から6月17日から6月20日に延べ136人を派遣し、被災状況の調査を行ったほか、災害査定の申請準備のため6月30日から8月22日の期間に延べ780人を派遣し、体制を強化しているなど、県土整備部の総力をあげて復旧に取り組んでいます。

◆「被災者のための住宅対策」について

住宅改修等のための住宅金融支援機構による災害住宅復興融資が6月24日から適用開始され、県では、この制度の周知に取り組んでいます。

また、被災地などへ住宅相談窓口を設置したほか、行政や住宅金融支援機構の専門家などによる特別住宅相談会を開催しています。

さらに、被災した方々からの要請に応じて、県が被災住宅の現場に住宅相談に応じる専門家を派遣する制度も開始し、被災者のための住宅対策に取り組んでいます。

県土整備部における最新の土木関係被害復旧等のとりまとめは、こちらのHPからもご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=3013&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=2156&pnp=3013>

